

香川県青少年保護育成条例及び香川県ネット・ゲーム依存症対策条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和7年3月25日

香川県知事 池 田 豊 人

香川県規則第13号

香川県青少年保護育成条例及び香川県ネット・ゲーム依存症対策条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

香川県青少年保護育成条例及び香川県ネット・ゲーム依存症対策条例の一部を改正する条例（令和7年香川県条例第11号）の施行期日は、令和7年4月1日とする。